

産業医のストレスチェックへの取り組みの実態と取り組みを促進するための方策

研究代表者	千葉産業保健総合支援センター	所 長	能川 浩二
研究分担者	千葉産業保健総合支援センター	産業保健相談員	諏訪園 靖
共同研究者	公益社団法人千葉県医師会	理事(産業保健担当)	深沢 規夫
	公益社団法人千葉県医師会	理事(産業保健副担当)	佐藤 孝彦
	千葉大学大学院環境労働衛生学	講 師	能川 和浩

1. はじめに

平成27年12月よりストレスチェック制度が施行された。しかしながら、この制度は世界で初めて法律により50人以上の企業労働者に実施されるものであり、多くの解決すべき課題が存在する。その最大なものは産業医が参加するかということである。ストレスチェック制度への産業医の理解を得るために千葉県医師会産業医研修会において、今年度の5回の講演全てにストレスチェック制度の内容を組み込んでいる。千葉産業保健総合支援センターでもストレスチェック制度の研修会を多く開催している。しかしながら、このような努力にもかかわらず千葉県内では産業医が積極的に参加するような雰囲気は盛り上がっていない。このような背景の下、産業医のストレスチェックへの参加の実態を知ることは喫緊の課題である。今回は産業医のストレスチェック制度への取り組み状況を明らかにするとともに、産業医の積極的参加を促進するための方策を提言することを目的として調査を実施した。

2. 対象及び方法

調査対象者

千葉県医師会では、日本医師会認定産業医研修会を年間7回開催している。参加者はほとんどが千葉県内で勤務する医師であると思われる。この調査研究では、千葉県医師会認定産業医研修会に参加した医師全員を対象とした。調査期間は平成28年4月～平成28年12月で、開催された研修会は6回である。

調査内容

主な調査内容はストレスチェックへの参加の現状と積極的に参加をするための要件等である。

調査方法

質問紙による調査を実施した。質問紙を参加者が受付に来た際に手渡し、研修会が始まる前に調査の趣旨を説明した。休憩時間に記入すること、終了時に受付に提出するように要請した。

3. 結果

本調査の調査対象者は、千葉県医師会主催の日本医師会認定産業医研修会6回の参加者である。参加者総数は756人、回答者総数は599人、回答率は79.2%であった。

表1 ストレスチェック制度に関する認知

	人数	
よく知っている	52	17.2%
ある程度知っている	216	71.5%
よく知らない	33	10.9%
全く知らない	1	0.3%
合計	302	100.0%

表2. ストレスチェック制度実施への関与

	人数	
関わっている	181	59.3%
関わっていない	123	40.3%
合計	305	100.0%

表3 今後のストレスチェック制度への関与

	人数	
関わっていく	150	83.8%
関わりたくない	29	16.2%
合計	179	100.0%

表4 ストレスチェック制度実施への関与の内容(複

数回答可)

	181	
	人	
	中	
実施者として	89	49.2%
高ストレス社員の面談者として	122	67.4%
衛生委員会での審議への参加	74	40.9%
集団毎の集計・解析による職場改善	29	16.0%
事業者からの相談への対応	80	44.2%
その他	0	0.0%

表5 ストレスチェック制度実施へ参加する、あるいは参加を継続するために必要な条件(複数回答可)

	599	
	人中	
研修の実施	259	43.2%
簡易なマニュアルの作成	368	61.4%
事業者の理解を深める	211	35.2%
事業者内での実施体制の整備	172	28.7%
実施事務担当者等の知識の向上	155	25.9%
この制度への労働者の理解を深める	162	27.0%
相談できる機関の整備	199	33.2%
精神科医との連携体制を確立すること	235	39.2%
報酬の増額	147	24.5%
その他	11	1.8%

表6 ストレスチェックへの参加による報酬の増額

	人数	
増額が必要	493	87.1%
増額は必要ない	73	12.9%
合計	566	100.0%

表7 1 事業所当たりの適切と考える増額金額(月額)

	人数	
1万円未満	16	3.5%
1-2万円未満	140	30.6%
2-3万円未満	107	23.4%
3-4万円未満	44	9.6%
5-6万円未満	92	20.1%
7-8万円未満	6	1.3%
9-10万円未満	12	2.6%
10-15万円未満	33	7.2%
15万円以上	8	1.7%
合計	458	100.0%

表8 ストレスチェック制度実施へ関与した割合の継続推移

	関与者数	関与した割合
5月	72	56.9%
6月	45	51.1%
7月	64	51.6%
9月	50	62.0%
11月	41	65.9%
12月	33	78.8%

まとめ

ストレスチェック制度については、ある程度以上に知っている医師は9割、ストレスチェック制度に今後も関わっていくという回答は8割、報酬の増額は、9割の産業医が希望、ストレスチェック実施への関与は5月から7月までは50%台であったのが9月は62%、11月は66%、12月は79%と上昇していた。

結論

千葉県医師会主催の産業医研修会に参加している産業医はストレスチェック制度に積極的に関与していることが明らかとなった。今後の活動の継続のためには「簡易なマニュアルの作成」、「研修の実施」、「精神科医との連携体制を確立すること」、「事業者の理解を深める」、「相談できる機関の整備」などの幅広い施策と報酬の増額が重要である。